

分野別の基本施策体系一覧（主なもの）

分野	基本施策	基本事業	構成事業	取組 【新】は新規,【拡】は拡大,【再】は再掲を表す	基本指標 (現状値⇒目標値) 【根拠計画】	
1 地球環境	1-1 節電・省エネルギーの推進	①家庭における省エネ・低炭素化の促進	省エネ活動を促進する普及啓発の推進 省エネ・低炭素化住宅の普及促進	・民間企業等と連携した普及啓発の実施【重点】 ・【新】家庭における創エネ蓄エネ導入支援制度の実施【重点】 ・民間企業と連携した普及啓発の実施【重点】(再)	■一世帯あたりのCO2排出量(年) ・7.5t-CO2/年(H26)⇒7.2t-CO2/年(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
		②事業所における省エネ・低炭素化の促進	人づくり支援と情報の充実 事業所における実践行動促進策の充実	・【拡】省エネ等相談支援事業の実施【重点】 ・融資制度等による環境保全対策の支援	■省エネ等相談支援を受けた事業者数(累計) ・5事業所(H26)⇒150事業所(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
		③市有施設における省エネ・低炭素化の促進	市役所業務における環境配慮活動の推進	・【新】市役所におけるエコオフィス活動の推進【重点】 ・【拡】省エネ機器・設備・エネルギー制御システム等の導入【重点】 ・【拡】特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進【重点】	■市有施設におけるCO2排出量(年) ※調整中 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
	1-2 環境にやさしく、災害にも強い、自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進	①創エネルギー・蓄エネルギーの利活用の推進	創エネ・蓄エネの導入促進 創エネ・蓄エネを活用した市有施設の低炭素化の推進	・【新】家庭における創エネ蓄エネ導入支援制度の実施(再)【重点】 ・【新】中小企業における創エネ・蓄エネの普及促進 ・地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進【重点】	■太陽光発電導入世帯数(累計) ・12,710世帯(H26)⇒19,000世帯(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
		②地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の促進	地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組の推進 革新的なエネルギーの利用に向けた検討	・【拡】大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施【重点】 ・地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化【重点】 ・【新】水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究【重点】 ・【新】太陽光発電等を活用した水素製造に係る調査研究 ・【拡】駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討【重点】 ・【拡】特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進(再)【重点】 ・地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進【重点】	■冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数(累計) ・0事業者(H26)⇒3事業者(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
		③環境負荷の少ない都市整備の推進	地域、街区等におけるエネルギーの合理的な利用の推進 ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けたまちづくりとの連携	・【拡】ICカード導入による利便性向上策の実施【重点】 ・【拡】LRTの整備【重点】 ・環境負荷の少ないまちづくりに向けた集約型都市構造の推進	■特定規模電気事業者(PPS)等を活用した市有施設数(累計) ・104施設(H26)⇒110施設(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
	1-3 持続可能な環境負荷の少ないまちづくりの促進	②エコで利用しやすい交通体系の構築	LRTの整備や公共交通網の再構築 自転車を利用しやすいまちづくりの推進 低炭素型モビリティの導入促進	・【新】蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進【重点】 ・電気自動車等のカーシェアリングの導入	■公共交通の年間利用者数(年) ・32,849千人(H26)⇒40,589千人(H29※) ※H30年度以降は関連計画の状況を踏まえ設定 【総合計画と整合】	
		③気候変動への適応に関する普及啓発	気候変動への適応に関する普及啓発 気候変動による影響の最小化に向けた取組の推進	・【新】気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信【重点】 ・局地的な集中豪雨等への対応	■「適応」をテーマとした出前講座等の啓発回数(年) ・一回(H26)⇒10回(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
		①発生抑制の推進	市民と連携したごみの発生抑制の推進 事業者と連携したごみの発生抑制の推進	・【拡】もったいない生ごみ減量化の推進【重点】 ・【拡】もったいない生ごみ減量化の推進(再)【重点】 ・【拡】事業系ごみの適正処理の徹底【重点】	■ごみ総排出量(年) ・184,800t(H26)⇒182,000t(H32) 【一般廃棄物処理基本計画と整合】	
	2 廃棄物	2-1 ごみの発生抑制の推進	②再使用の推進	リユース品の利用促進	・【新】リユース品の利用促進【重点】 ・【新】衣類再利用の推進【重点】	■繊維類分別協力率(年) ・16.7%(H26)⇒20.0%(H32) 【一般廃棄物処理基本計画と整合】
			①ごみの資源化の推進	資源化の更なる推進 ごみの資源化に向けた取組の普及促進	・【拡】ごみの新たな発生抑制・資源化方策の検討・推進【重点】 ・【拡】剪定枝の資源化推進【重点】 ・市民・事業者主体によるごみ資源化の推進	■廃棄物系バイオマスの資源化量(年) ・113t(H26)⇒1,500t(H32) 【一般廃棄物処理基本計画と整合】
		2-2 適正な資源循環利用の推進	②公共施設における資源化の推進	下水汚泥等の有効利用 市有施設から発生するエネルギー・再資源物の有効活用	・下水汚泥の有効活用 ・清掃工場における熱エネルギーの循環利用	■脱水汚泥の再資源化率(年) ・24.6%(H26)⇒26.1%(H32)
③地域循環の新たな創出に向けた施策の推進			リサイクル製品の利用拡大の促進 地域内での資源循環利用の推進	・地域でのリサイクル製品の利用促進 ・【拡】拠点回収事業の拡充【重点】 ・【新】新たな資源循環利用の促進	■リサイクル率(年) ・18.3%(H26)⇒22.7%(H32) 【一般廃棄物処理基本計画と整合】	
2-3 最適な処理・処分の推進		①適正な処理体制の整備・推進	効率的な収集方法の推進 適正処理意識の醸成 事業者等に対する指導	・【拡】市民ニーズに対応した効率的・効果的な収集・回収方法の検討【重点】 ・ごみのないきれいなまちづくり事業の実施 ・廃棄物中間処理施設・最終処分場・事業所への立入調査の実施	■多量排出事業所に対する指導割合(年) ・50%(H26)⇒25%(H32) 【一般廃棄物処理基本計画と整合】	
		②不法投棄の未然防止、拡大防止	効果的・効率的なごみ処理体制の構築 不法投棄多発地点等の継続的な監視 市民、事業者、行政機関との継続した連携 早期発見・早期対応の推進	・廃棄物分野における災害対応策の検討【重点】 ・不法投棄監視パトロールの実施 ・宇都宮市不法投棄未然防止連絡協議会の運営 ・不法投棄対応マニュアルに基づく早期対応・早期撤去の実施	■不法投棄発生件数 ・420件(H26)⇒300件(単年度) 【総合計画と整合】	
3-1 生物多様性の保全	①生物多様性保全に関する意識の醸成	生物多様性の理解に向けた普及啓発	・【拡】環境学習センター等における環境学習機会の提供【重点】 ・【新】生物多様性に係る出前講座の実施	■生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数(累計) ・1,997人(H26)⇒9,600人(H32) 【生物多様性地域計画と整合】		
		自然とふれあえる環境づくりの推進	・【拡】自然にふれあう機会の確保、提供【重点】 ・【新】外来種に関する周知啓発【重点】 ・【拡】生物の生息・生育環境の保全【重点】 ・【拡】自然環境保全地区等の巡視	■外来種の影響に関する認知度(年) ・-%(H27)⇒80%(H32) 【生物多様性地域計画と整合】		
	②生きものとその生息・生育環境の保全の推進	動植物の生息・生育環境の保全	・生物多様性保全事業の情報共有【重点】			
		まちづくりに合わせた自然の保全と活用 自然環境に配慮した暮らしの推進	・【拡】自然共生圏の形成に向けた調査・検討			

分野別の基本施策体系一覧（主なもの）

3 自然環境	3-2 緑・水環境の保全と創出	①農地や森林の多面的機能の維持向上	地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用	・ 農林資源を活用したバイオマスの推進【重点】	■市内農地における環境保全活動カバー率(累計) ・23.5%(H24)⇒80%(H35) (多面的機能交付金で環境保全対策を行った農業振興地域(農業区域)面積) 【食料・農業・農村基本計画と整合】	
			農地や里山樹林地の保全と活用	・〔拡〕郊外の山地や丘陵地などの森林の管理・保全【重点】		
			環境にやさしい農林業の促進	・ 優良農地の確保・保全【重点】		
		②都市の緑の保全と創出	市民主体の緑化運動の促進	・ 里山・樹林地の管理・育成につながる産学官の連携強化	■市民一人あたりの都市公園面積(年) ・10.66㎡/人(H26)⇒13㎡/人(H34) 【緑の基本計画と整合】	
	都市拠点における緑化推進		・〔拡〕中心市街地の緑化推進【重点】			
	緑と憩いの拠点づくり		・〔拡〕自然にふれあう機会の確保、提供(再)【重点】			
	③水資源の確保	水を大切にすることの意識醸成	・ 水循環に関する教育の推進	■雨水貯留設備の補助件数(累計) ・311基(H26)⇒1,000基(H29※) ※H30年度以降は関連計画の状況を踏まえ設定		
		既存水源等の保持	・ 水質保全に関する要望活動の実施			
		水の適正かつ有効な循環の促進	・ 建物における雨水浸透・貯留設備の普及促進			
	④河川環境の保全と創出	水辺に親しめる空間の創出	・ 周辺環境と調和した多自然川づくりの推進	■自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率(累計) ・58.0%(H23)⇒60.9%(H29※) ※H30年度以降は関連計画の状況を踏まえ設定 【総合計画と整合】		
		治水対策・河川機能の保全	・ 河川整備の推進			
	3-3 まちづくりと自然とのつながりの確保	①土地機能の維持や活用の推進	耕作放棄地や住宅跡地等の適正管理・有効活用の促進	・〔拡〕空き家・空き地の安全対策の推進【重点】	■耕作放棄地面積 ・53.2ha(H24)⇒40.0ha(H29※) ※H30年度以降は関連計画の状況を踏まえ設定 【総合計画と整合】	
自然環境における気候変動への適応策の推進			・ 優良農地の確保・保全(再)【重点】			
4 生活環境	4-1 大気環境の保全	①監視体制の整備と充実	大気汚染状況の監視	・ 大気汚染の常時監視	■光化学オキシダントの環境基準達成率(年) ・89.9%(H26)⇒当該年度の全国平均以上※ (※H25=93.2%)	
			発生源対策の充実	工場・事業者に対する指導の徹底		・ ばい煙等に対する指導
			自動車排出ガス対策の充実	低炭素型モビリティの導入促進（再掲）		・〔新〕蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進(再)【重点】
	4-2 水・土壌・地盤環境の保全	①監視体制の整備と充実	水質調査等の充実	・ 河川等水質調査の実施	■河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率(年) ・94%(H26)⇒94%現状維持(H32)	
			②発生源対策の充実	工場等に対する指導・助言の徹底		・ 排水水等に関する工場・事業場等への指導
				土壌汚染対策に係る指導・助言		・ 有害物質使用事業場に対する指導の徹底
	4-3 音・振動・臭気環境の保全、化学物質対策の推進	③生活排水対策の充実	生活排水処理施設整備の推進	・ 生活排水処理施設整備の推進	■工場・事業場における排水基準超過件数(年) ・0件(H26)⇒0件(H32)	
			①監視体制の整備と自動車騒音対策の充実	騒音調査の充実、関係機関に対する要望		・ 自動車騒音、東北新幹線の騒音・振動、自衛隊航空機騒音に関わる調査と要望
				自動車騒音対策の充実		・ アイドリングストップに関する取組の普及拡大(再)
	5 人づくり	5-1 もったいないのこころの醸成	①市民総ぐるみによるもったいない運動の推進	もったいない運動を活用した普及啓発	・〔拡〕もったいない運動の趣旨を取り入れた中高生向け出前講座の実施【重点】	■もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数(年) ・30,500人(H26)⇒32,000人(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】
				②もったいない運動を取り入れたイベントの開催	環境イベント等を通じた普及啓発	
		5-2 自ら学び、自ら行動する人づくりの推進	①環境学習の場と機会の提供	環境配慮行動に資する総合的な情報発信	・〔拡〕携帯アプリ・SNS等ICTを活用した情報発信の推進【重点】	■環境学習センター開催講座等への参加者数(年) ・12,724人(H26)⇒13,000人(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】
環境学習センターを核とした環境学習の充実	・ 環境課題や地域特性を踏まえた環境学習講座の実施【重点】					
②地域における環境保全活動を担う人材の育成	環境活動を担う次世代の人材育成			・〔拡〕子どもエコクラブの育成【重点】		
5-3 もったいないのこころによる実践行動の場と機会の拡充	①各主体における環境配慮行動の推進	家庭におけるエコライフの促進	・ 家庭版ISO認定制度の推進【重点】	■家庭版環境ISO認定制度認定家庭数(累計) ・2,691件(H26)⇒5,000件(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】		
		事業所の省エネ活動の促進	・ 事業所版ISO認定制度の推進			
		学校における省エネ活動の促進	・ 学校版環境ISO認定制度の推進			
②多様な活動主体間の連携促進	市の率先したもったいない運動の推進	・〔拡〕市の事務事業における「もったいない運動」の推進【重点】	■環境学習センターの利用件数(年) ・893件(H26)⇒970件(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】			
	環境団体の育成、連携促進	・ もったいない運動市民会議や環境行動フォーラムなど各種ネットワーク組織への活動支援【重点】				
		協働による実践行動の促進	・ みやの環境創造提案実践事業の実施(再)			